

地域活性化及び防災等に関する連携協定

石川県及び徳島県（以下「両県」という。）は、次のとおり地域活性化及び防災等に関する連携協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、両県がこれまで育んできた多様な地域資源の活用や、自然災害に係る教訓や知見、両県の好事例の共有など、連携した取組を通じて持続可能な魅力ある地域づくりを推進し、ひいては両県のさらなる発展へとつなげることを目的とする。

（連携事項）

第2条 両県は、前条の目的を達成するため、以下の事項について連携・協力して取り組む。

- （1）プロスポーツを通じた文化・観光の振興に関すること
- （2）伝統的工芸品など県産品の販路拡大に関すること
- （3）防災・危機管理体制の強化に関すること
- （4）その他、両県が個別に合意する事項

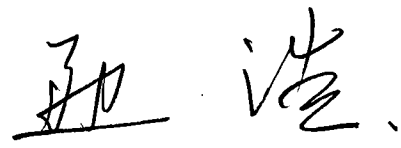
（その他）

第3条 本協定に定めのない事項及び本協定に関して疑義が生じた事項については、両県が協議の上、決定する。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、署名の上、各自その1通を保有するものとする。

令和7年4月22日

石川県知事



徳島県知事

